

第 4 回丸亀市行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成 20 年 11 月 28 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階 第 1 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 石原 國男、岩村 浩二、岡本 恵子、奥村 素一、勝木 陽隆、川邊 昭生、浜西 和夫、多田 仁美、橘 節哉、馬場 俊作、日野 明世、福田 誠、藤井 かつえ、細川 滋 （五十音順、敬称略）〔以上 14 名出席〕 〔丸亀市〕 丸亀市長、三谷総務部長、直江企画財政部長、笠井生活環境部長、小野会計管理者、宮川秘書広報課長、竹本庶務課長、大喜多企画課長、大林財政課長、佐岡児童課長、大野財政課副課長、矢野行政改革推進室長、窪田(行政改革推進室)
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 岡 千枝、佐藤 智恵子 （五十音順、敬称略）〔以上 2 名欠席〕
傍聴者	0 名
議 題	(1) 平成 20 年 9 月末現在「集中改革プラン」の推進状況について (2) 市民サービス向上策について (3) 財政健全化計画（第 5 次改定）について (4) その他
会 議 概 要	
日野会長：ただ今より第 4 回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。本日は、市長に出席をいただいていますので、まずはじめに、市長から一言お願いします。 市 長：今日は、4 回目の委員会を開催いただきありがとうございます。 行財政改革については、私が市長に就任して以来、財政を立て直したいという思いから、一環して取り組んでまいりました。ようやく他の自治体に比べ、膨れ上がっていたぜい肉がとれてきて、これからが本当の行財政改革になるということで、職員にも檄を飛ばしています。 こうした改革は、総論賛成、各論反対ということがよくあります。本日も朝、中央保育所の保護者会から移転反対といった陳情をいただきました。各論に入っていくこれからは、本当の行革かなと感じていますので、委員の皆様方におかれましても、そういった場面に出くわしましたら、市の方針とか、市の財政事情などをお話いただき、行財政改革がその目的を達成できるようご協力いただきますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。 日野会長：それでは、議事に移ります。まずはじめに、議事(1)平成 20 年 9 月末現在「集中改革プラン」の推進状況についてと、議事(2)市民サービス向上策についてをまとめて事務局より説明を求めます。 行革室(窪田)：【資料 1 で議事(1)平成 20 年 9 月末現在「集中改革プラン」の推進状況について説明】 行革室長： 【資料 2 で議事(2)市民サービス向上策について説明】 日野会長：事務局の説明は終わりました。何かご質問やご意見はありますか？	

多田委員：市民サービス向上策で、小・中学生対象の夏休みの自由研究の援助という取組が提案されていますが、こういった取組は、実際に利用する子どもたちが知ることが大切だと思います。どういった形でこの取組を子どもたちにお知らせしていこうと考えているのかお尋ねします。

行革室(窪田)：具体的な手法については、現在検討中ということでございますが、担当の方では教育委員会の校長会を通じて各学校に周知し、子どもたちにお知らせする方法なども考えているようです。

行革室長：現状として、毎年 10 件から 20 件程度の問合せが資料館に寄せられているそうです。子どもたちからのニーズもあるようですので、周知の方法などを十分に検討して取り組んでいけたらいいのかなと考えています。

日野会長：実際にお子様を育てている立場から、何かこういった方法でといったご提案はありますか？

多田委員：今年、中学生の子どもの宿題で、地元の祭りを調べてくるというのがあったので、市のホームページを見てみましたが、分かりにくかったです。どこに聞いたらいいのかも分からないので、校長会だけでなくホームページにも載せていただきたいと思います。

岡本委員：教育委員会のホームページで「夏休み特集」といった項目などを作っておけば分かりやすく、子どもたちも探しやすいのではないかと思います。

行革室長：そういったご意見を担当課の方にも伝えて取り組んでまいりたいと思います。

川邊委員：市のホームページに関してですが、今は語句索引がありますが、あ行やか行といった字句索引を取り入れていただければホームページの利便性が向上するのではないのでしょうか？

それと、市民サービスの向上策で提案された「電子媒体による介護予防情報の提供」については、今後高齢者の増加とともに、特別養護老人ホームなどへの入所希望者が増えてくると思われるので、施設において受けられるサービスや費用などについての情報を、ホームページだけでなく、紙媒体でも情報提供していただきたいと思います。

もう一つは、補助金についてですが、コミュニティへの補助金は人口や世帯数が基準とされているようですが、それぞれのコミュニティの活動内容には差があるように思いますので、事業計画などに応じた額にしてはいかがでしょうか？また、丸亀商工会議所と飯綾商工会の補助金についても同様に、それぞれの活動する人口や会員数、活動内容などに差がありますので、明確な基準を設けて補助すべきだと思います。

日野会長：まず、ホームページの索引についてお願いします。

行革室長：現在のホームページは、キーワードを入れるとサイト内の情報が検索できるようになっていますが、それを五十音を入力することで、一覧や項目などを表示する目次的なものにできないかというご意見だと思います。それには、ホームページを改良する費用もかかりますし、費用対効果なども考える必要がありますので、すぐに取り組みますということにはなりません、担当課の方には、そういったご意見もあったということをお伝えしておきます。

日野会長：次に介護情報についてのご意見についてお願いします。

行革室長：基本的には、それぞれの介護施設で独自の経営を実施していますので、それに行政が関与することは難しいと思います。ただ、情報については、全部は無理でしょうが、提供できるものは提供していければと思いますので、関係課と協議させていただきたいと思います。

川邊委員：各施設の体制などについては、香川県のホームページに「介護サービス情報システム」があって、それで見ることができますが、施設ごとに非常にばらつきがあるようなので、市内の各施設のサービス内容について概略だけでも紙媒体で一覧にして情報提供いただきたいと思います。

岡本委員：今のご意見で 1 番考えるべきは、丸亀市が行政としてどこまでのサービスを提供すべきかということだと思います。確かに、市民としては介護に関する情報を知りたいですが、それは介護度によっても、個人によっても必要なサービスというのは違っていて、ホームページや紙媒体ですべてが分かるようにすることは難しいし、現実的ではないと思います。例えば、介護度によってどういった施設に入所できるのか、またそれが市内にはどこにあるのかといった情報を提供するなど、市民のために市として何ができるかを考え、それを形にしていれば、市民の安心につながると思いますので、そういった面からの検討が必要だと思います。

川邊委員：市として出来る範囲で結構ですので、検討をお願いします。

日野会長：次に、補助金のご意見についてをお願いします。

生活環境部長：コミュニティへの補助金についてですが、現在の支出方法としては、丸亀市地区コミュニティ運営助成金交付要綱に基づき、各コミュニティへ事務費をはじめ研修費や広報費、それと各コミュニティで開催されるふれあいまつり等の事業の内容によりまして支出させてもらっています。基本的には、当然予算がありますので、それを 17 のコミュニティに振り分けているという形になりますが、一例を申し上げますと、事務費であればどの団体も一定の金額が必要となりますので定額で支給しており、広報関係であれば世帯数によって広報紙の数も違ってきますので各コミュニティの世帯数に単価をかけて額を決めています。このようなことから、世帯数や活動の多いコミュニティとそうでないところのコミュニティとは、自ずから補助金の額は違っており、多いところと少ないところでは、相当な金額の違いがあるのが実情です。なお、もう少し見直し等についてご提言がありましたら、いただければと思います。

福田委員：市民サービスの向上策で、保育所の入所に当たっての保育情報の提供という取組がありますが、計画されている保育所の空き情報や保育料に関する情報提供に加え、各保育所の保育内容についての情報も提供いただければと思います。香川県のホームページでは、「香川県保育情報」というコーナーで丸亀市の各保育所の保育内容について見ることができました。市のホームページでも、県のホームページにリンクするという形でも良いので、市内の各保育所の保育内容を見られるようにしていただければと思います。

行革室(窪田)：ご指摘のとおり、本市のホームページでは、保育所の名称とか住所の情報提供に止まっており、ご紹介いただいた県のホームページで市内各保育所の保育内容等が掲載されているといった状況です。そのため、計画している保育所の空き情報や保育料情報を含めて、ホームページの内容充実を図っていきたいということでありまして、市内各保育所の保育内容についても、最終的には県とのリンクではなく、市のホームページで見ることができるよう担当課とも相談したいと考えています。

児童課長：保育所の入所は、年度はじめだけでなく一年を通して窓口で行っていますが、この中で保護者の方から多く寄せられるご質問に対応する形で、今回ホームページを改良してまいりたいということでありまして、その一つが保育所の空き情報でありまして、1 ヶ月単位で民間の認可保

育園も含めた市内 26 園の各年齢ごとの空き情報を提供したいと考えています。それと、保育料については、入所希望児童の年齢、兄弟の年齢や人数、それと所得などを入力していただくと、概ねの保育料がいくらになるという情報を提供してまいりたいと考えています。保育所を利用する保護者の年齢層は若く、ホームページを利用する世代でありますので、そういった予備知識を持って申請をいただくと、窓口でのスピード化も図れるものと考えています。

日野会長：人員などの問題もあり、市が一手に引き受けて情報提供するのではなく、特に民間であれば園児数を確保するためにも積極的に情報提供しなければならないと思いますので、各保育所ごとの情報提供ということも今後の方向として考えてみてもいいのではないかと思います。

児童課長：今回のホームページの改良に当たり、県下の保育園のホームページを見させていただいたが、民間の保育園のホームページは内容も見栄えも充実しており、公立とはかなりの開きがあります。いきなり民間保育園のようにというのは、現場の先生方も大変だと思いますので、時間を要するかもしれませんが、所長会などを通じて相談してまいりたいと思います。

勝木委員：先ほどの介護予防情報についてですが、70 歳以上の家庭の状況を見ますと、9 割の人がパソコンを持っていません。そういった方々が、どこに相談すれば介護サービスを受けられるのかということをお知らせするには、やはり紙媒体を活用することが本筋だと考えます。

行革室長：介護予防に関する電子媒体での情報提供については、一つには介護を受けられるご本人にというのではなく、それを支えるご家族の方々に向けた情報提供ということでもあります。情報提供する一つの手段として、電子媒体を利用していこうということでありまして、それ以外はやらないということではありませんのでよろしくお願いします。

日野会長：他にありませんか？特に無いようですので、続いて議事(3)財政健全化計画(第 5 次改定)についてと、議事(4)その他についてあわせて事務局より説明を求めます。

財政課長：【資料 3 及び当日配布資料で議事(3)財政健全化計画(第 5 次改定)について説明】

財政課副課長：【議事(4)その他で資料 4 により財政の健全化判断比率等について説明】

＜資料訂正：資料 4 の 1 ページ実質赤字比率の丸亀市の欄＞
(修正前)「 - 4.2 」 (修正後)「 - 4.72 」

日野会長：説明は終わりました。何かご質問やご意見はありますか？

岩村委員：すべての職員が退職した場合の退職金が、いくら位になるのか分かりますか？

財政課副課長：平成 19 年度時点ですべての職員が退職した場合の退職金については、将来負担比率の分子にも含まれています。額としては、約 107 億 6 千万円となります。資料 4 の 2 ページ中「将来負担比率」の にある「退職手当支給予定額のうち一般会計負担見込額」の項です。

財政課長：普通退職した場合に、貸借対照表でよく使われる引当金として算入しています。

岩村委員：そうすると基金が約 60 億という説明でしたので、今現在で精算しようとする足らないということですか？

財政課長：今すぐということでは足りません。最初に申し上げましたように、財政の急激な改善というのは難しいところがあり、このように財政健全化計画を策定して改善を図っていこうということでありまして、今後も退職金や基金も含めてすべて公表してまいりたいと考えていますので、常にご確認をいただければと思います。

岩村委員：それともう一つ、給料についてはカットされているようですが、退職金については引き

下げられているのでしょうか？

行革室長：職員の給料カットについては、前回のこの会でもご説明させていただいたように、平成 18 年度・平成 19 年度の 2 カ年について実施し、平成 20 年度からは新給与構造改革を導入することでカットは中止しています。一方、退職金については、将来的には分かりませんが、現在のところ考えてはいません。

岩村委員：国の水準は、少し変更になっているように伺ったのですが。

行革室長：制度の改正は行われていて、退職金の計算方法は変わってきています。それも含めてカットということになるのか、単なる制度の改正ということになるのかというところはあります。

日野会長：他に何かありますか？

川邊委員：少し話を戻すようになりますが、市民サービス向上策で公募委員を募集する審議会等を年度のはじめにお知らせするということですが、私は、基本的に公募委員の数はその審議会の委員の 50% 以上を占めるべきだと考えています。また、選任する委員については、1 期限りとし、2 期連続での委嘱は避けるべきと考えます。それについての市の考え方はどうでしょうか？

企画課長：公募委員の考え方についてですが、まず公募委員数については、その審議会の委員数の 10% 以上を占めることと定めています。しかし、今の応募状況を見てみますと、募集人員に満たないケースも見受けられます。従いまして、ご提案の内容については、今後の応募状況を見ながら検討してまいりたいと考えています。なお、公募委員が応募者数に満たない場合は、公共的団体等から募集をするように特例措置を定め、出来る限り市民の皆様に参加いただけるよう措置していきたいと考えているところです。

また、選任する委員については、法律等で委員が定められている場合もありますし、再任についても「再任を妨げない」と定めている審議会もありますので、これらのご意見については、基本的にはその審議会の性格によるものと考えます。

川邊委員：(財)経済広報センターというところが、地方自治体の機能・役割に関する意識調査を実施しています。その調査で、回答者の 60% 以上が自治体に対して評価できないとしており、その理由が「財政支出の無駄遣いが多いから」という意見が出ています。先ほども申し上げましたが、補助金一つにとっても、一定の基準をもって合理性のある出し方にすべきと考えますが、いかがでしょうか？

企財部長：補助金等については、「補助金等見直し基準」に基づき、補助金見直しシートを作成し見直してきた経緯をこの会議でも以前にご説明させていただきました。見直し基準や見直しシートについては、皆様にもお配りしていると思いますが、大枠の話としては、この基準に基づき、個々の補助金を見直しながら実施していくということにしています。この基準の中で、ここをこう変えて欲しいという部分があるのですか？

川邊委員：先ほどコミュニティについては、世帯数などにより補助金を出されているというお話がありましたが、飯綾商工会や丸亀商工会議所への補助金については、基準がよくわかりません。担当部署の方ともお話をさせていただいたが、よくわかりませんでした。

日野会長：個々の補助金について、この場で議論を進めても同じことだと思います。

他に何かございますか？ 特にないようでしたら、本日の会議は、以上で閉会したいと思います。ご審議お疲れさまでした。